

北九州市立消費生活センター あんしんサポートニュース



まもりん

感染拡大を防ぐためには、「新しい生活様式」の定着や感染リスクが高まる「5つの場面」の回避が必要です。また、巣ごもり消費に乗じた悪質商法等が増える懸念があります。くれぐれもご注意ください。

緊急事態宣言
発令中!

行政機関等の“なりすまし”

コロナ関連の給付金に必要なだとして金銭をだまし取ろうとする「給付金詐欺」や、金融機関や大手企業を名乗りメールで登録情報の変更を促して個人情報を聞きだそうとする「フィッシング詐欺」が発生しています。

⇒電話・メールの差出人を十分確認しましょう。

身に覚えのない商品の送り付け

身に覚えのないマスク等の商品が送り付けられるトラブルが発生しています。

⇒慌てて事業者に連絡したりせず、使用せずに保管し、14日間経ってから処分しましょう。

インターネット通販トラブル

「インターネットで注文した商品が届かない」「お試しと思ったら定期購入だった」等のトラブルが発生しています。不正に個人情報を抜き取る悪質な偽ショッピングサイトもあります。

⇒サイトのURLや規約等を十分確認しましょう。

SNSを通じた悪質商法トラブル

「コロナの影響で収入が減ったので、副業を探し、情報商材を購入したがだまされた」といった相談があります。

⇒SNSを通じたもうけ話にはご用心。

コロナへの予防効果を標ぼうする不当表示

現時点では、新型コロナウイルスの予防商品に客観性・合理性は確認されていません。

消費者庁 HP より（令和3年1月作成）

●不安になったりトラブルになった場合は、早めに消費生活センターに相談してください。

北九州市立消費生活センター（ウェルとばた7F） ☎861-0999
 小倉北相談窓口【小倉北区役所西棟1F】 ☎582-4500
 小倉南相談窓口【小倉南区役所3F】 ☎951-3610
 八幡西相談窓口【八幡西区役所コムシティ4F】 ☎641-9782
 門司、若松、八幡東各窓口の面談による相談は事前予約が必要となります。まずは☎861-0999へ。
 消費者ホットライン☎188（あなたの地域の消費生活センターにつながります。）



みもりん